

令和 2 年 9 月 7 日  
北海道電力株式会社

## 「泊発電所における令和元年度第 4 回保安検査結果」について

### 1. 保安検査結果の概要

令和 2 年 5 月 1 3 日に開催された原子力規制委員会において、令和元年度（第 4 回）保安検査<sup>\*1</sup>結果が報告され、当該保安検査の中で明らかになり、令和元年 1 2 月 2 4 日に当社が公表した「泊発電所放射性廃棄物処理建屋から放出している気体廃棄物の放出量の報告値誤り」について、以下のとおり「保安規定<sup>\*2</sup>違反（監視）」と判断されました。

### 2. 監視事項の概要

保安規定第 1 0 0 条には、泊発電所放射性廃棄物処理建屋（以下「本建屋」という）の焼却炉煙突から放出する放射性気体廃棄物（よう素 1 3 1 濃度、粒子状物質濃度）を 1 週間に 1 回の頻度で測定することを定めています。

当社は、この規定に基づき測定を実施していましたが、放出量の算定にあたり昭和 6 3 年 1 0 月から放射性物質を含まない空気での希釈効果を補正しておらず適切な評価が行われていなかったものです。

保安検査では、本建屋焼却炉煙突からの放出放射エネルギーについて保守的な補正係数で評価しても補正前の値と同じオーダーであり、泊発電所全体の放出管理目標値又は法令で定める「周辺監視区域外における空気中の濃度限度」に比べて十分低く、原子力安全に影響を及ぼすものではなかったため、「保安規定違反（監視）」と判断されたものです。

### 3. 監視事項に係る当社の対応

- ・本件に関する原因と再発防止対策を策定しました。（令和 2 年 2 月 1 2 日公表済み）
  - ・泊発電所で実施している運転監視および保守点検など、原子力発電所の安全に係る全ての業務について、計測方法が適切であるか確認を行い、その結果、類似した誤りはなく計測方法が適切であることを確認しました。（令和 2 年 4 月 2 3 日公表済み）
  - ・本件に関する原因と再発防止対策を踏まえ、より確実に再発防止を図る観点で、根本原因分析を実施し、根本原因分析に基づく再発防止対策を策定しました。（令和 2 年 9 月 2 日公表済み）
- 根本原因分析に基づく再発防止対策の詳細については、添付資料を参照願います。

- ・今回の事象を重く受け止め、このたび策定した再発防止対策に着実に取り組むとともに業務の品質向上に努め、皆さまにご安心いただける発電所を目指していきます。

※1：原子力規制委員会が保安規定の遵守状況を確認する検査のこと。

なお、2020年4月以降、「原子力規制検査」として行われている。

※2：「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、泊発電所原子炉施設の運転に関し、保安のために遵守すべき事項を事業者が定め、原子力規制委員会が認可したもの。

添付資料：泊発電所放射性気体廃棄物の放出量の報告値誤りに関する根本原因分析に基づく再発防止対策について  
(2020年9月2日プレスリリース)

#### <参考>

- ・泊発電所放射性廃棄物処理建屋から放出している気体廃棄物の放出量の報告値誤りについて(2019年12月24日プレスリリース)
- ・泊発電所放射性廃棄物処理建屋から放出している気体廃棄物の放出量の報告値誤りに関する報告値の確定および原因と再発防止対策について(2020年2月12日プレスリリース)
- ・泊発電所の運転監視および保守点検などにおける計測方法の適切性の確認について(2020年4月23日プレスリリース)

以 上